

平成28年度

こころの健康・アルコール相談会

内容	うつや統合失調症の心配、アルコール問題、認知症などの個別相談（※原則予約制です）		
時間/会場	13時30分～15時/新井ふれあい会館 控室B ※9、3月の時間は17時30分～19時になります。		
従事者	精神保健福祉相談員(上越保健所) 保健師		
4月	20日(水)	10月	19日(水)
5月	18日(水)	11月	16日(水)
6月	15日(水)	12月	21日(水)
7月	20日(水)	1月	18日(水)
8月	17日(水)	2月	15日(水)
9月※	21日(水)	3月※	8日(水)

☆上記の日程で都合がつかない場合は、健康保険課までご連絡ください。

消費生活・多重債務相談会

内容	多額の借金返済、訪問販売や電話勧誘などの消費者問題で困っている等の個別相談（※予約制です）こころの相談も同日可		
時間/会場	13時～16時（1人30分以内）/市役所 相談室		
従事者	消費生活・多重債務相談：弁護士・消費者行政担当 こころの相談：保健師		
4月	24日(日)	10月	23日(日)
5月	22日(日)	11月	13日(日)
6月	26日(日)	12月	18日(日)
7月	24日(日)	1月	22日(日)
8月	21日(日)	2月	19日(日)
9月	25日(日)	3月	19日(日)

<申込み・問い合わせ先>

◎こころの健康・アルコール相談会

健康保険課 総合健康都市推進室 健康づくり係 電話 74-0013 有線 2-3371

◎消費生活・多重債務相談会

市民税務課 市民総合相談室 電話 74-0042 有線 2-3372

妙高市は「総合健康都市 妙高」を目指しています ～うれしいね！笑顔はこころの潤滑油～